

3 重点施策・取組

(1) にんじん

【 主な指導対象 】

秋冬にんじん

- | | | |
|----------------------------|------|-----------|
| ○ J A 千葉みらい千葉東部出荷組合連合会人参部会 | 56 戸 | 面積 40.6ha |
| ○ J A 千葉みらい土気地区出荷組合連合会人参部会 | 17 戸 | 面積 15.0ha |

春夏にんじん

- | | | |
|--------------------------|------|-----------|
| ○ J A 千葉みらい幕張出荷組合連合会人参部会 | 23 戸 | 面積 12.3ha |
| ○ J A 千葉みらい習志野園芸部人参部会 | 23 戸 | 面積 6.9ha |
| ○ J A 八千代市人参部会 | 26 戸 | 面積 15.4ha |

ア 現状及び問題点

生産者の高齢化や優良農地及び労働力の確保、輸作品目の選定、省力化機械の整備が進まず、作付面積が減少しています。

また、発芽不良や病害虫の発生により、収量や品質が低下しています。

(ア) 秋冬にんじん

千葉東部地区では、若手生産者の一部に経営規模拡大意向があるほか、新規就農者が部会に加入する動きがあります。

また、北総中央用水土地改良事業の受益地である千葉市若葉区中野町（鎌田地区）がありますが、生産者が高齢化しています。

は種時期の高温乾燥による発芽不良や、地力低下が収量低下の要因となっているほか、収量の向上に寄与するかん水設備のないほ場が多くみられます。

(イ) 春夏にんじん

野菜指定産地となっていますが、千葉市幕張地区と習志野市では、都市化による農地減少や、親世代のリタイアに伴い、にんじんから多品目直売経営に転換する後継者が見られるなど、作付面積が減少しています。

J A 八千代市人参部会研究部は、病害虫の発生防止に向けて早期出荷の取組をするなどして、作付面積を維持しています。千葉市・習志野市では、ゾウムシ類・しみ症による品質の低下が問題となっています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 新たな担い手の確保と担い手のにんじん作付面積の拡大

- a 新たな担い手の確保と育成
- b 担い手の経営規模の拡大

(イ) にんじんの品質向上と収量の増加

- a 栽培管理の改善
- b 病害虫対策の改善

イ 目指す姿

省力化機械導入、出荷調整作業の労働力補完により担い手のにんじん作付面積が拡大します。にんじんを基幹とした輪作体系、省力化機械体系の確立と、雇用労働力の活用により担い手の経営規模が進みます。

秋冬にんじんでは、新規部会員が産地の新たな担い手として活躍し、離農者の農地が引き継がれます。春夏にんじんでは、出荷調整作業の雇用導入や作業委託により担い手のにんじん作付面積が拡大します。主要病害虫対策が改善し、正品率が向上・安定化することで、にんじんを経営の基幹品目とする経営体が存続します。

これらの取組により、千葉地域のにんじん産地面積が維持されます。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
にんじん出荷量 (1～12月)	3,700t	4,000 t
にんじん販売額 (1～12月)	4.4 億円	4.7 億円

ウ 目標を達成するための主な取組

- (ア) 新規にんじん栽培者の受入体制の整備と栽培技術の習得支援
- (イ) 省力化機械（収穫機・防除機）の導入
- (ウ) 雇用労働力・作業委託の活用推進
- (エ) 規模拡大モデル経営体の育成
- (オ) 農地集積・集約化の推進
- (カ) 主要病害虫対策技術の確立
- (キ) 土作り対策及びかん水設備の導入

(2) だいこん

【 主な指導対象 】

○ J A市原市姉崎蔬菜組合 戸数 15戸 面積 197ha

ア 現状及び問題点

平成 19 年に国庫事業を活用した共同洗浄選別施設が稼働し、洗浄・選別の委託システムが確立したことで生産力が増大し、産地規模が年々拡大しています。

現在は施設稼働前の 3.3 倍まで出荷量が増加しましたが、出荷ピーク時の処理能力が不足しており、適期出荷が行えないことによる A 級品率の低下や作付規模拡大が図れないといった問題が生じています。

また、施設の従業員が高齢化しており、安定した施設運用に向けた対策が必要となっています。

地域の多くの農地は組合員によって作付けされており、これ以上のほ場の確保が難しく、連作のためセンチュウ等が一部ほ場で多発し、品質の低下がみられています。

また、15 戸の組合員のうち 5 戸の農家に後継者がいませんが、地区では令和元年に人・農地プランの実質化が図られ、中心的経営体への農地集約等が合意されています。将来は、若手担い手に農地が引き継がれる見込みとなっています。

令和 2 年には J G A P 団体認証を取得し、「姉崎だいこん」として東京市場で販売しています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 長期的な産地の維持

- a 若手担い手への農地集積と規模拡大
- b 共同洗浄選別施設の改修
- c 産地の知名度及び社会的評価の向上

(イ) だいこんの品質向上と収量の増加

- a 病虫害対策の改善

イ 目指す姿

離農者の農地が若手担い手に受け継がれるとともに、省力化技術や機械の導入が進みます。組合員数が減少しても、経営体当たりの経営面積を増やすことで産地規模が維持されます。

また、共同洗浄選別施設が改修され、産地規模に対応できる運営体制が構築されます。

これらの取組により、千葉地域のだいこん産地が維持されています。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
だいこん出荷量 (1～12月)	12,900 t	15,000 t
だいこん販売額 (1～12月)	10.2 億円	13.5 億円

ウ 目標を達成するための主な取組

- (ア) 共同洗浄選別施設の処理能力向上と運営体制の整備
- (イ) 農地の引継ぎ体制づくりと農地の集積・集約の推進
- (ウ) 省力化機械の導入
- (エ) 主要病害虫対策技術の確立

(3) なし

【 主な指導対象 】

○市原市農業振興協会果樹部梨部	戸数 77 戸	面積 42.7ha
○八千代市梨業組合	戸数 59 戸	面積 54.0ha

ア 現状及び問題点

主な産地は市原市と八千代市で、産地の振興を図るため、生産者と関係機関とで構成する「産地協議会」が設置され、産地のあるべき姿の実現に向けて「果樹産地構造改革計画」を策定するとともに生産基盤の強化を図っています。

販売形態は農園ごとの直売が主で、直売比率は市原市で70%、八千代市で80%と高くなっていますが、JA市原市梨共同選果部会は共同選果場利用によるロットの大型化と果実品質の均質化を図り、「いちほら梨」として有利販売をしています。

両産地とも樹齢30年を超える老木の増加や病害によって、ほ場の生産性が低下しており、「あきづき」等の新品種への改植が進められています。

しかし、連作障害や土壌病害による成園化の遅れと温暖化の影響で、産地全体の生産量は伸び悩んでいます。

特に八千代市では、白紋羽病による成園化の遅れが見られ、土壌温水処理による防除に取り組んでおり、その効果の持続性について実証試験を行っています。

1戸当りの経営面積は小規模で、0.8ha以上の割合が市原市で17%、八千代市で47%となっています。生産者の高齢化が進んでおり、経営主が60歳以上の割合は市原市で84%、八千代市で58%を占め、労働力の不足により産地の栽培面積は減少傾向にあります。将来も担い手として活動していく生産者の栽培面積は、八千代市が30.9ha、市原市が17.0haです。

この解消に向けて、JA市原市では梨ボランティア、やちよ農業交流センターでは農業ボランティアの育成・派遣が行われています。

しかし、ボランティアのみでは労働力不足に十分対応しきれず、生産者へのアンケート調査では、労働力が十分との回答は20%にとどまっています。

また、市原市では、市が中心となって、規模縮小・廃業の意向のある生産者と規模拡大志向のある生産者との園地貸借のマッチングに取り組んでいます。

【 課題と改善方向 】

(ア) 生産性の向上

- a 温暖化対策の実施
- b 収量性や食味などが優れた品種の計画的な改植
- c 改植を実施したほ場の早期成園化

(イ) 担い手の確保と規模拡大の推進

- a 後継者や女性農業者の栽培技術、経営管理能力の向上
- b 省力化技術や機械施設の導入による作業の効率化
- c 関係機関と連携した園地流動化の促進

イ 目指す姿

計画的な改植、温暖化対策の実施、省力化技術や機械施設の導入により、生産性及び収益性が向上するとともに生産者の意欲も向上します。

意欲的に栽培技術や経営管理技術を学ぶ後継者や女性農業者が産地の担い手として活躍し、後継者のいない経営体の園地を引き継いで規模拡大を進め、産地が維持されます。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
温暖化に対応した栽培管理導入戸数	4 戸	33 戸
主要な担い手の栽培面積	47.9ha	50.0ha

ウ 目標を達成するための主な取組

(ア) 温暖化対策の実施

- a 環境モニタリングとそのデータに基づいた栽培管理の実施
- b 温暖化に対応した品種導入

(イ) 計画的な改植や早期成園化によるほ場生産性の向上

- a 白紋羽病対策の実施
- b 改植支援システムによるほ場生産性分析結果に基づいた計画的な改植
- c 活性炭などを用いた、いや地^{*}軽減技術の導入・大苗の利用促進

(ウ) 担い手の確保による産地の維持

- a 後継者や女性農業者を対象とした栽培技術、経営管理能力向上研修の実施

(エ) 省力化技術の導入による規模拡大の推進

- a 省力化樹形の導入促進
- b 作業効率化のための機械施設導入
- c 関係機関と連携した園地流動化の促進

※いや地：果樹では連作障害のことをいや地と表現する。

(4) 水田農業

【 主な指導対象 】

○水稲規模拡大志向経営体※ ※規模拡大可能な経営体を含む

(個人 13 経営体、組織 3 経営体、法人 18 経営体)

千葉県 (組織経営体 3 経営体、法人経営体 2 経営体)

市原市 (個人経営体 13 経営体、法人経営体 8 経営体)

八千代市 (法人経営体 8 経営体)

○集落営農を目指す地域

市原市大坪地区 八千代市桑納川地区

ア 現状及び問題点

千葉地域の水田面積は、平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間で 385ha 減少しており、水稲経営体も担い手の高齢化により減少しています。水稲の法人経営は 60 代や 70 代が担い手の中心であり、こちらも世代交代が進んでいないため、高齢化、後継者不足が問題となっています。

近年、これら大規模水稲主業経営体は、離農する生産者等からの水稲作付依頼が増えており、農地集積が進んでいます。しかし、令和 3 年産米価は 7 年ぶりに下落し、生産資材（肥料、燃料等）は高騰するなど、経営を圧迫しており、その対策が急がれています。そして生産技術面では、カメムシ類による斑点米の発生や、難防除雑草の発生等について対策が求められています。

また、管内には水田の排水不良、用水施設の老朽化、区画・道路の狭小等の改善のため、基盤整備事業実施を希望する地区があります。八千代市桑納川地区では、基盤整備事業が採択され、令和 2 年に営農法人が設立されました。市原市大坪地区では、基盤整備事業の採択に向けて準備委員会が活動しています。

この他、地域資源の保全や施設の補修等の共同活動、草刈り、水路保全が行われている地区もあり、集落の協力で水田を維持する活動が行われています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 水稲規模拡大可能志向経営体の経営規模拡大と経営安定化

- a 省力化技術・機械の導入による省力化の推進
- b 難防除雑草対策、病虫害防除による米の品質向上
- c 水稲経営体の規模拡大等による経営の安定化
- d 担い手の育成・確保

(イ) 地域活動による水田農業の維持

- a 農地の集積・集約やほ場条件の改善
- b 集落営農のサポート体制の構築や営農組織の経営改善

イ 目指す姿

規模拡大意欲をもつ水稻経営体が、法人化や省力化、多角化など、より一層の経営革新を進めることで経営状況を改善し、中心的経営体として地域の水田農業を担っています。

また、地域の水田農業に関する話し合いや、農業・農村の多面的機能を維持する共同活動を実施する集落において、地域の多様な担い手による水田の維持発展が実現されています。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
対象経営体による規模拡大面積	—	180ha
省力化新技術・機械を導入した経営体数	3	18

ウ 目標を達成するための主な取組

(ア) 規模拡大志向経営体への取組

- a 作業の省力化
 - ・省力化技術の導入（プール育苗、直は[※]等）
 - ・省力化機械の導入（ドローンによる防除、自動給水システム等）
- b 経営の安定化
 - ・防除技術の見直しによる収益の向上
 - ・適性規模へ向けた経営拡大支援
 - ・経営の多角化（新規需要米、園芸品目、加工品等）
- c 担い手の育成・確保
 - ・法人化の支援
 - ・就農情報の収集・就農誘致

(イ) 集落営農を目指す地域への取組

- a 営農体制の確立支援
 - ・営農組織の設立、施設・機械の導入
 - ・農地の集積、集約の推進
- b 作付計画の策定
 - ・導入品目の選定
 - ・共同管理体制の確立
- c 基盤整備事業の推進

※直は：種籾を直接水田に播種する栽培方法。

(5) 災害に強い森林づくり

【 主な対象 】

- 令和元年房総半島台風や森林病虫害等による被害森林
- 市道等のインフラ施設周辺森林

ア 現状及び問題点

気象害や森林病虫害等の被害を受けた森林の復旧・再生及び市道等のインフラ施設周辺森林における被害の軽減や未然防止対策が令和元年房総半島台風等を契機に求められています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 計画的な森林整備

令和元年房総半島台風等による風倒被害森林や森林病虫害等による被害森林の復旧・再生や市道等のインフラ施設周辺森林における被害の軽減や未然防止のための森林整備には、相応の時間を要することから、整備の必要性を考慮した計画的な復旧・再生及び被害の軽減や未然防止を進めていきます。

(イ) 市主体の森林整備

森林組合等の林業事業者が担い手となって森林整備を実施してきましたが、森林の復旧・再生及び被害の軽減や未然防止にあたっては、森林環境譲与税等を活用することにより、市主体の森林整備を進めるべく支援していきます。

イ 目指す姿

インフラ施設周辺等の風倒木対策を含め、適切な森林整備の推進により、災害に強い健全な森林づくりが着実に進んでいます。

【 数値目標 】

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
被害森林の整備面積 (森林整備面積の内数)	10.5ha/年	13.0ha/年

ウ 目標を達成するための主な取組

(ア) 災害に強い森林づくりの推進

- a 令和元年房総半島台風等による風倒被害森林や森林病虫害等による被害森林の復旧や、市道等のインフラ施設周辺森林における被害の軽減や未然防止につながる森林整備への支援を行います。
- b 森林環境譲与税等を活用した市主体の森林整備を推進するため、市に対して森林整備のノウハウ等の技術的支援を行います。